

**指定管理者の指定**

平成20年4月1日～平成25年3月31日

No.	施設名	指定管理者名
1	大洲市総合体育館	大洲市体育協会
2	大洲市肱川基幹集落センター	川上商工会
3	大洲市林業総合センター	大洲市森林組合
4	大洲まちの駅「あさもや」	株おおず街なか再生館
5	大洲市道の駅「清流の里ひじかわ」	株清流の里ひじかわ
6	大洲市交流促進センター「鹿野川荘」	ひじかわ開発株
7	河辺ふるさと宿	株ゆうとびあ河辺

**請願**

◆趣旨採択

万全なBSE対策で、食の安全・安心を守るよう求める請願書

◆不採択

住民の暮らしを守るため、地方財政の強化・拡充を求める請願

◆継続審査

最低賃金法の抜本改正を求める請願

**人事案件（敬称略）**

◆公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

山本 勝 延（長浜）

任期 平成20年4月1日～

平成24年3月31日

（4年）

**道路特定財源の暫定税率維持等を求める意見書**

道路整備は、市民生活の利便、安全・安心、地域の活性化にとって不可欠であるが、公共交通機関の整備が遅れている本市においては、道路に大きく依存している状況であり、その整備も未だ不十分である。

仮に現行の道路特定財源の暫定税率が廃止され、また地方道路整備臨時交付金制度も廃止された場合には、本市では約4億円の減収が生じることとなり、厳しい財政状況の中で、道路の新設はもとより、着工中の事業継続も困難となるなど、本市の道路整備は深刻な事態に陥ることになる。

また、今後予想される南海地震等の大規模災害に備え、避難路の確保や災害時の緊急輸送・救急医療のための、四国8の字ネットワークをはじめとする高規格幹線道路網の整備も大幅に遅れることとなり、「真に必要な道路」の整備を求める我々地方においては、安定的な財源の確保のもとで、この計画の着実な推進を強く望むものである。

よって国においては、遅れている地方の道路整備を引き続き強力に推進するため、現行の道路特定財源の暫定税率を堅持するとともに、地方道路整備臨時交付金制度の継続・拡充及び交付割合の向上並びに財源の地方への重点配分を行い、また、割高な本州四国連絡道路など高速道路の料金引下げによる利用しやすい料金制度を確立するためにも、関連法案を年度内に成立させるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月6日

大洲市議会

（提出先）

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣 経済財政政策担当大臣

**市立宇和島病院の保険医療機関指定継続を求める意見書**

市立宇和島病院は、南予救命救急センターや宇和島圏域災害拠点病院、脳死移植臓器提供病院、地域がん診療連携拠点病院、病院群輪番制病院、地域周産期母子医療センター、小児救急医療支援病院、エイズ治療拠点病院、原爆被爆者一般疾病医療取扱病院、医師臨床研修病院等の指定を受けており、宇和島圏域はもとより、愛媛県南予地域や高知県との県境地域を含めた広範な地域の拠点病院として機能し、この地域には、同病院に代わるべき医療機関は他にないのが実態である。

同病院においては、この度、保険診療報酬の不正請求等を行ったとして厚生労働省などによる共同監査を受けたところである。こうした不正請求等に対する行政上の措置として、同病院に最も重い処分が課せられた場合、宇和島圏域の地域医療は、危機的状況に陥ることになり、地域住民への影響は計り知れないものになる。

地域住民が、安心して医療を受けられる体制を確保するためには、引き続き同病院で保険診療が受けられることは欠かすことのできない要件である。

よって、国におかれては、保険医療制度の公正・公平な運用を図ることも必要ではあるが、まずは地域にとって必要とされる医療を確保するという前提に立って、保険診療期間に空白が生じないように、同病院に対する保険医療機関の指定について特段の措置を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月12日

大洲市議会

（提出先）

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 総務大臣 社会保険庁長官